

保育者の教育相談能力を高めるプログラム開発 —教員免許更新制の更新講習の調査結果から—

八木 成和

<要旨>

幼稚園教育要領では、保護者との連携が重視されており、特別な配慮を必要とする幼児への指導のための「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成に努めることが求められている。2つの計画は保護者との連携のもと一人ひとりの子どもの実態把握に基づくものであり、発達アセスメント、支援目標の設定、具体的な支援内容の学修は、保育者にとって教育相談能力を高める上で重要な課題である。そこで、本研究では、選択領域の更新講習「発達障害のアセスメント」を受講した保育者を対象に、事前の課題意識調査と事後調査の結果からプログラムの有効性について検討することを目的とした。

保育者235名を対象とした「個別の指導計画」の作成と活用の観点からの事前の課題意識調査の結果からは、年代により困難さに差があること及びその結果を踏まえた研修の必要性が指摘された。さらに、本講習の受講者289名による事後評価の結果からは概ね高い評価が得られていた。しかしながら、受講者の人数が多いこととそれに伴う講習内容の制限も課題として指摘された。

キーワード：保育者、教育相談、教員免許更新制、更新講習、事後調査

I. 問題と目的

文部科学省による幼稚園教育要領解説(平成30年2月)では、「3 幼稚園の役割」において「幼児期の教育は、大きくは家庭と幼稚園で行われ、両者は連携し、連動して一人一人の育ちを促すことが大切である。」と記され、幼稚園教諭が家庭と連携することの重要性が指摘されている。そして、その結果として、「幼稚園が家庭と協力して教育を進めることにより、保護者が家庭教育とは異なる視点から幼児への関わりを幼稚園において見ることができ、視野を広げるようになるなど保護者の変容も期待できる。」とされ、両者の連携により保護者の変容が期待され、保護者自身の成長も想定されている。

また、「第5節 特別な配慮を必要とする幼児への指導」では、「1 障害のある幼児などへの指導」において「障害のある幼児などの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別的教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。」と記されている。つまり、個別的教育支援計画と個別の指導計画を作成し活

用するように努めることが指摘されている。

「個別の教育支援計画」も「個別の指導計画」も保護者との連携を前提とした計画であり、保護者と相談の上、支援計画を決定し、支援を進めていくことが必要とされる。

ところで、文部科学省の「平成 29 年度特別支援教育体制整備状況調査結果」によると「個別の指導計画」は「幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画」と定義されている。また、「個別の教育支援計画」は「障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した支援計画」と定義されている。「個別の指導計画」では「一人一人の障害の状態に応じて」とあり、「個別の教育支援計画」では「一人一人のニーズを正確に把握し」とあり、両計画とも一人ひとりの実態把握が前提とされており、発達アセスメントは非常に重要なものといえる。なお、発達アセスメントについては、本郷（2008）でもその重要性が指摘され、具体的な内容が示されてきた。

そして、この 2 つの内容を含めて特別支援教育体制の整備状況について、毎年実態調査がなされ、その結果が平成 29 年 9 月 1 日現在のもので報告されている。この調査では就学前として幼保連携型認定型こども園 3,661 園と幼稚園 10,403 園が調査対象とされている。

平成 29 年度の幼小中高認定こども園の合計の項目別実施率（国公立立計）の内、「個別の指導計画」の作成では、作成済は 74.9%、該当者なしを除いた場合の作成済みは 92.7%、作成予定は 2.7%で作成済みと作成予定の合計は 77.6%であった。「個別の教育支援計画」の作成では、同じく作成済は 66.1%、該当者なしを除いた場合の作成済みは 85.9%、作成予定は 5.2%で作成済みと作成予定の合計は 71.3%であった。全体的には 2 つの内容とも昨年度よりも実施率が増加していたと指摘されている。

しかしながら、就学前では異なっている。幼保連携型認定こども園だけでは「個別の指導計画」の作成では、作成済は 61.6%、該当者なしを除いた場合の作成済みは 84.1%、作成予定は 5.1%で作成済みと作成予定の合計は 66.6%であった。「個別の教育支援計画」の作成では、同じく作成済は 40.7%、該当者なしを除いた場合の作成済みは 66.3%、作成予定は 7.3%で作成済みと作成予定の合計は 48.0%であった。また、幼稚園だけでは、「個別の指導計画」の作成では、作成済は 49.1%、該当者なしを除いた場合の作成済みは 78.7%、作成予定は 4.8%で作成済みと作成予定の合計は 53.8%であった。「個別の教育支援計画」の作成では、同じく作成済は 37.6%、該当者なしを除いた場合の作成済みは 65.6%、作成予定は 7.2%で作成済みと作成予定の合計は 44.8%であった。全体の合計実施率に比べるといずれの園も低い実施率であった。

そこで、八木（2015；2018）では、これまでに四天王寺大学で実施されてきた教員免許状更新講習の選択領域「発達障害のアセスメント」の受講者に対して「個別の指導計画」について

のみ作成経験、作成上困ったこと、活用状況について調査を行ってきた。八木（2015）では、2014年度に四天王寺学で実施された選択領域「発達障害のアセスメント」の更新講習に参加した現職教員 186 名を対象に行った特別支援教育の「個別の指導計画」に関する調査結果から、「個別の指導計画」の実態について明らかにした。本調査の結果、「個別の指導計画」の作成経験者が 87 名（46.8%）であり、作成予定者が 6 名（3.2%）であり、計 93 名（50.0%）の現職教員が作成に関わっていた。そして、作成に関わっていた 93 名を対象に作成上の課題等について回答を求めた結果、「個別の指導計画」における知能検査の結果の活用方法や見方、長期目標の立て方に困難さを抱えていることが明らかになった。また、自由記述形式の内容を分析した結果、体制については、作成時期が早いこと、連携体制が不十分であること、うまく活用されていない状況があることが課題として指摘され、内容については、具体的に内容を記述することの難しさ、内容の妥当性への不安感、個人情報保護の範囲、教員の負担が大きいことが課題として挙げられていた。

その後、八木（2018）では、同様に 2017 年度に四天王寺学で実施された選択領域「発達障害のアセスメント」の更新講習に参加した現職の保育者 98 名と小学校教員 104 名を対象に「個別の指導計画」の作成体験から作成面と活用面について比較して、検討した。全体では「個別の指導計画」の作成経験有りは 99 名（49.0%）、作成予定は 5 名（2.5%）、作成経験無しは 98 名（48.5%）であった。しかしながら、2 群別にみると、保育者の作成経験有りは 41 名（41.8%）、作成予定は 3 名（3.1%）、作成経験無しは 54 名（55.1%）であり、小学校教員の作成経験有りは 58 名（55.8%）、作成予定は 2 名（1.9%）、作成経験無しは 44 名（42.3%）であった。作成経験有りと作成予定の合計は保育者で 44.9%、小学校教員で 57.7%であり小学校教員の方が多かった。

次に、作成経験有りと作成予定者を対象に「個別の指導計画」を作成する上でわからなかったことやわかりにくかったことを 11 項目中から該当するものをすべて選択させた。保育者で選択率が 50%以上であった項目は 2 項目あり、「発達障害のある子どもへの対応方法」が 27 名（61.4%）、「発達障害のある子どもの保護者への対応」が 26 名（59.1%）であった。一方、小学校教員で選択率が 50%以上であった項目は「発達障害のある子どもの知能検査結果の見方や理解」が 31 名（51.7%）で 1 項目だけであった。

最後に、活用経験有りは保育者で 40 名（40.8%）、小学校教員で 58 名（55.8%）であった。次に、活用経験者を対象にわからなかったことやわかりにくかったことを 11 項目中から該当するものをすべて選択させた。保育者で選択率が 50%以上であった項目は 1 項目で「計画通り進んでいるのかわからない」が 21 名（52.5%）であったが、40%以上では 2 項目あり、「計画通りにいかない」が 17 名（42.5%）、「保護者にも見せるために、言葉の表現が難しい」が 17 名（42.5%）であった。一方、小学校教員で選択率が 50%以上であった項目も 1 項目であり、「一部の教員しか計画を見ていない」が 30 名（51.7%）であったが、40%以上では 2 項目あり、「保護者にも見せるために、言葉の表現が難しい」が 28 名（48.3%）、「計画を提出する期日（年度初めの 4 月か 5 月）が短すぎる」が 28 名（48.3%）であった。

以上のような調査結果を通して、これまでも選択領域の更新講習「発達障害のアセスメント」

の講習内容について受講者を対象にプログラムの内容の検討を行ってきた。しかしながら、法改正により保育者の受講対象者が拡大されたことにより保育者の受講者が増加した。この結果、さらに講習内容を検討することが必要となった。特に、保育者の発達アセスメントの能力を向上させ、「個別の指導計画」の作成に基づき、保護者に対する教育相談能力の向上につなげることが重要な課題として浮かび上がってきた。そこで、本研究では、選択領域の更新講習「発達障害のアセスメント」を受講した保育者を対象に、事前の課題意識調査と事後調査の結果からプログラムの有効性について検討することを目的とした。

II. 調査方法

1) 調査対象者

2018年に実施された四天王寺大学の教員免許状更新講習の選択領域「発達障害のアセスメント」の受講者予定者及び受講者を調査対象とした。受講予定者には、申込時に事前の課題意識調査への回答を求め、講習終了後に事後評価用紙への回答を求めた。

事前の課題意識調査は、免許状更新講習規則の「第七条 免許状更新講習の開設者は、適切な方法により、自ら実施する免許状更新講習の内容等に関する受講者の意向を把握し、当該意向を適切に反映するよう努めなければならない。」に基づいて実施されるものである。

また、事後評価は、同じく免許状更新講習規則の「第七条 2 免許状更新講習の開設者は、免許状更新講習を行った後、当該免許状更新講習の運営状況、効果等について評価を行い、その結果に基づき当該免許状更新講習の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その水準の向上に努めなければならない。」に基づいて実施されたものである。このうち、事前の課題意識調査は、平成20年4月1日文科科学事務次官通知により「事前の課題意識調査の様式、方法は各開設者が定めるものとされています。」とされている。一方、事後評価は、同じく平成20年4月1日文科科学事務次官通知により「更新講習規則第7条第2項に規定する講習の効果等の調査は、別に示す様式により全ての受講者を対象に行うこと。また、各開設者は、各開設者が別に示す様式に従って当該調査の結果を文部科学省に報告すること。」とされ、一定の様式が決まっている。これに独自の項目を追加して講習の効果を測定することが認められている。

事前の課題意識調査は勤務校が明確になるため、保育者のみの調査結果を示すことができる。保育者の回答者数は235名であった。年代と性別のクロス表をTABLE1に示した。

TABLE1 事前の課題意識調査の保育者の回答者の年代と性別のクロス表（人数；％）

	性 別				合 計	
	男 性		女 性			
20 歳代	0	0.0%	18	7.7%	18	7.7%
30 歳代	3	1.3%	101	43.0%	104	44.3%
40 歳代	0	0.0%	79	33.6%	79	33.6%
50 歳代以上	0	0.0%	34	14.5%	34	14.5%
合計	3	1.3%	232	98.7%	235	100.0%

事後評価への回答者は本講習への参加者と同じ人数の合計 289 名であった。8 月 6 日の受講者は 119 名、8 月 7 日の受講者は 170 名であった。なお、事後評価は無記名で行っているため、保育者以外の小学校教員等も調査対象に含まれている。本講習に参加し、事後評価に回答した 2 日間の合計人数の年代と性別のクロス表を TABLE2 に示した。30 歳代が約半分を占めていた。

TABLE2 更新講習受講者であり事後評価の回答者の年代と性別のクロス表（人数；％）

	性 別				合 計	
	男 性		女 性			
20 歳代	0	0.0%	19	6.6%	19	6.6%
30 歳代	16	5.5%	134	46.4%	150	51.9%
40 歳代	1	0.3%	73	25.3%	74	25.6%
50 歳代以上	0	0.0%	46	15.9%	46	15.9%
合計	17	5.9%	272	94.1%	289	100.0%

2) 調査手続き

2018 年 5 月 1 日から更新講習参加の申し込み受付を行った。その後、2018 年 7 月頃から適宜参加できる更新講習の申込書と事前の課題意識調査用紙を郵送し、返送を求めた。申込用紙と同封のため、記入者の確認は可能であった。

事後評価は更新講習終了後に用紙への記入を求めた。評価用紙は文部科学省の定めた様式に本学独自の項目を加えて、無記名で行った。選択領域「発達障害のアセスメント」の更新講習は 2018 年 8 月 6 日と 7 日に実施されたため、事後評価はこの 2 日間に実施した。

倫理的配慮として、事前の課題意識調査では本調査項目の前に本調査の趣旨等を明記し、プライバシーの配慮を行うことを明記した。なお、事前に四天王寺大学の研究倫理審査委員会で許可を得たうえで調査を行った。事後評価については文部科学省で定められている方法により実施した。また、更新講習時に口頭で、事前の課題意識調査と事後評価は、前述の免許状更新講習規則に基づき実施され、調査結果をもとに分析し、公表することを伝えた。

3) 選択領域「発達障害のアセスメント」の講習内容

本講習は平成 20 年度に実施された予備講習時から開講している。特別支援教育の導入に伴い「個別の教育支援計画」の策定と「個別の指導計画」の作成が求められるようになった。特に「個別の指導計画」においては教育現場における作成が重要である。作成のためには、発達アセスメントを行い、子どもの実態を把握したうえで短期目標と中・長期目標を決め、支援方法を考える必要がある。そこで、本講習ではここまでの技能について学修できる内容とした。

そこで、午前中の 1 時間目には乳幼児期からの発達過程と学習過程の概論、PDCA サイクルによる計画の見直しや発達アセスメントの重要性、ADHD（注意欠如多動性障害）の支援方法例を講義した。2 時間目には知能検査の WISC-III の各検査内容の紹介、群指数の考え方、検

査結果の見方と検査結果に対する具体的な支援方法について講義と演習を行った。

午後からの3時間目にはLD（限局性学習障害）の事例をもとに短期目標と中・長期目標の内容と支援方法について演習を行った。4時間目には従来の広汎性発達障害（PDD）の中のアスペルガー障害、現在の自閉症スペクトラム障害（ASD）の軽度の子どもの事例に基づき短期目標と中・長期目標の記入と支援方法について別途用紙への記入を求めた。

自閉症スペクトラム障害（ASD）の事例について記入された用紙を実技考査の対象とした。なお、小学校教諭、中学校教諭、養護教諭等は児童の事例をもとに、幼稚園教諭等の保育者は幼児の事例をもとにした。別途用紙への記入後に短期目標と中・長期目標、支援方法について解答を行い、訂正した用紙の提出を求めた。講習終了後に事後評価用紙への回答を求め、記入後に提出を求めた。

Ⅲ. 結果と考察

1) 事前の課題意識調査の結果

第一に『『個別の指導計画』の作成経験についてお答えください。』と教示し、「作成したことがある」「作成予定である」「作成したことがない」の3件法で回答を求めた。235名中「作成したことがある」と回答した者は74名（31.5%）であり、「作成予定である」と回答した者は5名（2.1%）であり、「作成したことがない」と回答した者は156名（66.4%）であった。

作成経験があるか、作成予定の者の合計は79名（33.6%）であり、全体的に少なかった。八木（2018）では、同じく現職の保育者98名の内、作成経験ありは41名（41.8%）、作成予定は3名（3.1%）であり、合計44名（44.9%）であり、本研究結果よりも作成経験ありと作成予定の割合が高かった。

TABLE3 「個別の指導計画」の作成経験と年代別のクロス表（人数；%）

	作成経験あり		作成予定		作成経験なし		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
20歳代	5	2.1%	0	0.0%	13	5.5%	18	7.7%
30歳代	42	17.9%	2	0.9%	60	25.5%	104	44.3%
40歳代	21	8.9%	2	0.9%	56	23.8%	79	33.6%
50歳代以上	6	2.6%	1	0.4%	27	11.5%	34	14.5%
合計	74	31.5%	5	2.1%	156	66.4%	235	100.0%

そこで、作成経験を年代別に分けてTABLE3に示した。その結果、20歳代は5名（2.1%）、50歳代以上は6名（2.6%）で作成経験ありの人数の割合が他の年代に比べて低かった。30歳代は42名（17.9%）で作成経験ありの人数の割合が最も高いことから勤務後10年以上たった頃から「個別の指導計画」の作成に関わることが多くなっていると思われる。

次に、「作成したことがある」と「作成予定である」と回答した方に対して、『『個別の指導計

画』を作成するうえで、わからなかったことや、わかりにくかったことについてお答えください。なかった場合はzに○印をつけてください。あった場合はaからkの当てはまるものすべてに○印をつけてください。該当するものがない場合や他にある場合は、1の『その他』にお書きください。」と教示し、11項目と「なし」と「その他」の13項目から当てはまるものすべてについて回答を求めた。回答結果をTABLE4に示した。このとき、aからkを項目番号1から11、「その他」を項目番号12、「わからなかったことやわかりにくかったことは特になかった。」を項目番号13として表示した。

TABLE4 「個別の指導計画」を作成するうえで、わからなかったことや、わかりにくかったことの各項目別の全体と年代別の回答者数（％）

	具体的な内容	全体		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代以上	
		n=79		n=5		n=44		n=23		n=7	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1	発達障害のある子どもの持つ具体的な課題	31	39.2%	3	60.0%	16	36.4%	9	39.1%	3	42.9%
2	発達障害のある子どもへの対応方法	42	53.2%	4	80.0%	22	50.0%	13	56.5%	3	42.9%
3	発達障害のある子どもへの授業での指導方法や教材の作成	22	27.8%	2	40.0%	12	27.3%	7	30.4%	1	14.3%
4	学級内の他の子どもへの対応方法	19	24.1%	1	20.0%	10	22.7%	8	34.8%	0	0.0%
5	発達障害のある子どもの保護者への対応	37	46.8%	2	40.0%	18	40.9%	15	65.2%	2	28.6%
6	学級内の他の子どもの保護者への対応方法	19	24.1%	1	20.0%	11	25.0%	6	26.1%	1	14.3%
7	発達障害のある子どもの「個別の指導計画」の長期目標の立て方	44	55.7%	4	80.0%	19	43.2%	16	69.6%	5	71.4%
8	発達障害のある子どもの「個別の指導計画」の中期目標の立て方	26	32.9%	3	60.0%	14	31.8%	8	34.8%	1	14.3%
9	発達障害のある子どもの「個別の指導計画」の短期目標の立て方	30	38.0%	5	100.0%	14	31.8%	9	39.1%	2	28.6%
10	発達障害のある子どもに関する検査結果の見方や理解	28	35.4%	2	40.0%	13	29.5%	11	47.8%	2	28.6%
11	発達障害のある子どもに関する検査結果の活用方法	29	36.7%	2	40.0%	16	36.4%	10	43.5%	1	14.3%
12	その他	3	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.7%	1	14.3%
13	わからなかったことやわかりにくかったことは特になかった。	2	2.5%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	1	14.3%

全体では作成経験があるか、作成予定の者の合計 79 名の内、50%以上の回答率の項目は、回答率が高い順に「7.発達障害のある子どもの『個別の指導計画』の長期目標の立て方」の 44 名 (55.7%) と「2.発達障害のある子どもへの対応方法」の 42 名 (53.2%) の 2 項目だけであった。八木 (2018) でも保育者から「発達障害のある子どもへの対応方法」の項目は高い割合で選択されていた。

次に年代別に見ると、20 歳代は 5 名と少ないが、5 名全員が「9.発達障害のある子どもの『個別の指導計画』の短期目標の立て方」を選択していた。また、4 名が「2.発達障害のある子どもへの対応方法」と「7.発達障害のある子どもの『個別の指導計画』の長期目標の立て方」の 2 項目を選択していた。目標設定と対応方法の研修ニーズが高いと言える。30 歳代では、44 名中 50%以上の選択率であった項目は「2.発達障害のある子どもへの対応方法」の 22 名 (50.0%) の 1 項目だけであった。発達障害のある子どもへの対応方法は研修ニーズが高いと言える。

40 歳代では、同様に 23 名中 50%以上の選択率であった項目は「7.発達障害のある子どもの『個別の指導計画』の長期目標の立て方」の 16 名 (69.6%)、「5.発達障害のある子どもの保護者への対応」の 15 名 (65.2%)、「2.発達障害のある子どもへの対応方法」の 13 名 (56.5%) の 3 項目であった。40 歳代では発達障害のある子どもの保護者への対応も含まれるようになっていた。50 歳代以上は 7 名と少ないが 5 名が「7.発達障害のある子どもの『個別の指導計画』の長期目標の立て方」を選択していた。20 歳代の若い世代では計画の立て方自体を学修する必要があるが、年代が高くなり、40 歳代では保護者との対応が課題となっていることが示された。

第二に、「『個別の指導計画』の活用状況についてお答えください。」と教示し、「活用したことがある」と「活用したことがない」の 2 件法で回答を求めた。「活用したことがある」と回答した者は、86 名 (36.6%) であり、「活用したことがない」と回答した者は、149 名 (63.4%) であった。八木 (2018) では活用経験ありは保育者で 40 名 (40.8%) であり、本研究結果の方が、少し活用経験ありの割合が低かった。

TABLE5 「個別の指導計画」の活用経験と年代別のクロス表 (人数 ; %)

	活用経験あり		活用経験なし		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
20 歳代	5	2.1%	13	5.5%	18	7.7%
30 歳代	45	19.1%	59	25.1%	104	44.3%
40 歳代	28	11.9%	51	21.7%	79	33.6%
50 歳代以上	8	3.4%	26	11.1%	34	14.5%
合計	86	36.6%	149	63.4%	235	100.0%

そこで、同様に、活用経験を年代別に分けて TABLE5 に示した。その結果、20 歳代は 5 名 (2.1%)、50 歳代以上は 8 名 (3.4%) で活用経験ありの人数の割合が他の年代に比べて低かった。30 歳代は 45 名 (19.1%) であり、40 歳代は 28 名 (11.9%) であった。30 歳代と 40 歳代にかけて活用経験ありの割合が高いことから勤務後 10 年以上たった頃から 40 歳代にかけて「個別の指導計画」を活用して支援に関わることが多くなっていると思われる。

次に、「活用したことがある」と回答した方に対して『「個別の指導計画」を活用するうえで、困ったことや、わからなかったことについてお答えください。なかった場合は z に○印をつけてください。あった場合は a から k の当てはまるものすべてに○印をつけてください。該当するものがない場合や他にある場合は、1 の『その他』にお書きください。』と教示し、11 項目と「なし」と「その他」の 13 項目から当てはまるものすべてについて回答を求めた。回答結果を TABLE6 に示した。項目番号の表示の仕方は TABLE4 と同様とした。

TABLE6 「個別の指導計画」を活用するうえで、わからなかったことや、わかりにくかったことの各項目別の全体と年代別の回答者数 (%)

	具体的な内容	全体		20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代以上	
		n=86		n=5		n=45		n=28		n=8	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1	計画通りにいかない	25	29.1%	1	20.0%	12	26.7%	12	42.9%	0	0.0%
2	計画通り進んでいるのかわからない	29	33.7%	1	20.0%	17	37.8%	9	32.1%	2	25.0%
3	計画の見直しのための時間が取れない	20	23.3%	2	40.0%	11	24.4%	5	17.9%	2	25.0%
4	保護者にも見せるために、言葉の表現が難しい	35	40.7%	4	80.0%	18	40.0%	9	32.1%	4	50.0%
5	巡回相談等の専門家と発達障害のある子どもに対する見方が異なる	17	19.8%	2	40.0%	7	15.6%	7	25.0%	1	12.5%
6	巡回相談等の専門家と、いわゆる「気になる」子どもに対する見方が異なる	10	11.6%	1	20.0%	5	11.1%	2	7.1%	2	25.0%
7	他の先生と発達障害のある子どもに対する見方が異なる	31	36.0%	3	60.0%	15	33.3%	12	42.9%	1	12.5%
8	他の先生と、いわゆる「気になる」子どもに対する見方が異なる	19	22.1%	1	20.0%	8	17.8%	8	28.6%	2	25.0%
9	計画を提出する期日(年度初めの4月か5月)が短すぎる	5	5.8%	0	0.0%	1	2.2%	3	10.7%	1	12.5%
10	前任者との引継ぎがうまくいかないことが多い	23	26.7%	3	60.0%	7	15.6%	9	32.1%	4	50.0%
11	一部の教員しか計画を見ていない	14	16.3%	0	0.0%	6	13.3%	8	28.6%	0	0.0%
12	その他	5	5.8%	0	0.0%	2	4.4%	2	7.1%	1	12.5%
13	わからなかったことやわかりにくかったことは特になかった。	5	5.8%	0	0.0%	4	8.9%	1	3.6%	0	0.0%

全体では50%以上の選択率の項目はなかった。しかしながら、「4.保護者にも見せるために、言葉の表現が難しい」の35名(40.7%)の1項目のみ40%以上の選択率で最も割合が高かった。八木(2018)でもこの項目の保育者の選択率は42.5%で同様に高かった。前述のように幼稚園教諭は保護者との連携が求められており、なおかつ個別の指導計画では保護者と相談しながら支援計画をお互いに理解することが求められる。今後も保育者にとって保護者との教育相談能力を高めるための知識・技能の習得が必要となる。

次に、年代別にみると、20歳代は5名と少ないが「4.保護者にも見せるために、言葉の表現が難しい」「7.他の先生と発達障害のある子どもに対する見方が異なる」「10.前任者との引継ぎがうまくいかないことが多い」の3項目で半数以上の保育者が選択していた。30歳代では50%以上の選択率の項目はなかったが、「4.保護者にも見せるために、言葉の表現が難しい」は45名中18名(40.0%)で選択率が最も高かった。40歳代でも50%以上の選択率の項目はなかった。しかしながら、28名中「1.計画通りにいかない」「7.他の先生と発達障害のある子どもに対する見方が異なる」の2項目が12名(42.9%)であり、選択率が最も高かった。50歳代以上は8名と少ないが「4.保護者にも見せるために、言葉の表現が難しい」と「10.前任者との引継ぎがうまくいかないことが多い」の2項目で半数が選択していた。

全年代を通じて保護者との計画を通じた連携は困難であることが示された。また、40歳代でのみ計画通りにいかないことが選択されており、計画を実施していく立場からの困難さであると思われる。PDCAサイクルによる計画の改善方法の学習も今後必要になると思われる。

2) 事後評価の結果

事後評価は無記名で行っているため、本講習への参加者が回答者となり、小学校教員等の回答者も含まれている。文部科学省が様式を決めている項目の回答結果をTABLE7に、本学で講習内容の改善のために追加した項目の回答結果をTABLE8に示した。TABLE7の項目については、文部科学省が項目内容等を決めている様式に基づく調査結果である。特に総合評価Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3項目の結果については、既に文部科学省に報告している。この3項目以外の項目は特に評定を求められていないが、本学では改善のために受講者に回答を求めている。

TABLE7 2日間の受講者の文部科学省から示された11の評価項目への回答者数(人数;%)

	質問項目	よい		だいたいよい		あまり十分でない		不十分		未記入		合計
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
1	学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。	198	68.5%	89	30.8%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%	289
2	講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。	190	65.7%	96	33.2%	2	0.7%	0	0.0%	1	0.3%	289
3	受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。	173	59.9%	109	37.7%	6	2.1%	0	0.0%	1	0.3%	289
4	適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明がわかりやすかった。	186	64.4%	96	33.2%	6	2.1%	0	0.0%	1	0.3%	289
5	配布資料等使用した教材は適切であった。	195	67.5%	91	31.5%	2	0.7%	0	0.0%	1	0.3%	289
I	本講習の内容・方法についての(上記の1～5の5項目の視点を踏まえた)総合的な評価をしてください。	187	64.7%	90	31.1%	1	0.3%	0	0.0%	11	3.8%	289
6	教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。	189	65.4%	98	33.9%	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%	289
7	教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。	185	64.0%	99	34.3%	4	1.4%	0	0.0%	1	0.3%	289
8	各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。	178	61.6%	107	37.0%	3	1.0%	0	0.0%	1	0.3%	289
9	受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。	206	71.3%	77	26.6%	5	1.7%	0	0.0%	1	0.3%	289
II	本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての(上記の6～9の4項目の視点を踏まえた)総合的な評価をしてください。	186	64.4%	100	34.6%	2	0.7%	0	0.0%	1	0.3%	289
III	本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価を総合的にしてください。	175	60.6%	102	35.3%	12	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	289

TABLE8 2日間の受講者の本学で作成した5項目への回答者数(人数；%)

No.	質問項目	強くそう思う		だいたいそう思う		あまりそう思わない		全くそう思わない		未記入		合計
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
10	事前の課題意識調査の調査内容は適切であった。	117	40.5%	162	56.1%	5	1.7%	0	0.0%	5	1.7%	289
11	受講者への連絡は適切であった。	157	54.3%	122	42.2%	6	2.1%	0	0.0%	4	1.4%	289
12	受講者の数は適切であった。	103	35.6%	159	55.0%	20	6.9%	2	0.7%	5	1.7%	289
13	実技考査の内容は難しかった。	38	13.1%	137	47.4%	99	34.3%	11	3.8%	4	1.4%	289
14	全体を通して、他の教員にも勧めたい講習であった。	142	49.1%	138	47.8%	5	1.7%	0	0.0%	4	1.4%	289

TABLE7を見ると、全体的には「不十分」の回答は見られず、概ね問題がないと思われた。「あまり十分ではない」は総合評価のⅢ「本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価を総合的にしてください。」の項目のみ12名(4.2%)で少し高かったが、これ以外の項目では2.1%以下であった。従来、本講習は80名定員とし、多くとも100名程度で実施していたが、平成30年度は保育者の受講者の増加によって2日間の受講者が289名と非常に多くなっていた。今後も受講者が多くなることが予測されており、新たな講習内容の開発も必要になると思われる。

次に、TABLE8を見ると、「13.実技考査の内容は難しかった。」の項目のみ「強くそう思う」38名(13.1%)「だいたいそう思う」137名(47.4%)「あまりそう思わない」99名(34.3%)「全くそう思わない」11名(3.8%)で回答が分かれていた。

実技考査の内容は対人関係に課題のある幼児か児童のどちらかの子どもの様子をビデオで見て指導目標と支援方法を考える課題である。知能検査等の検査結果が得られる前に対人関係に課題のある子どもへの支援をイメージしてもらうことを目的として実施している課題である。したがって、回答結果が分かれていたと思われた。対人関係に課題のある子どもに対する課題意識や対応方法については八木(2017)でも検討してきた。困難さを感じている保育者も多く、今後も検討していきたい。

IV. まとめ

本研究では、保育者の教育相談能力を高めるプログラムを開発するため、特に更新講習の選択領域「発達障害のアセスメント」に関する事前の課題意識調査と事後評価の結果から検討してきた。保育者235名を対象とした「個別の指導計画」の作成と活用の観点からの事前の課題

意識調査の結果からは、年代により困難さに差があること及びその結果を踏まえた研修の必要性が指摘された。

さらに、本講習の受講者による事後評価の結果からは概ね高い評価が得られていた。しかしながら、受講者の人数が多いこととそれに伴う講習内容の制限も課題と考えられた。受講者数が40名程度になれば事例分析を中心とし、年代間のグループ討論も含めた研修が可能となる。それに伴いきめ細かい実技考査も可能となる。今後もこの点は課題として検討していきたい。

最後に、「個別の指導計画」の作成では20歳代では18名中5名(2.1%)が作成の経験があった。まだ人数は少ないが20歳代でも作成することがあるため、保育者としての養成期間中に指導する必要があると思われる。2019年度からは教員養成課程のカリキュラムが変更され、教育職員免許状の取得のためには「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」について1単位以上の学修が必要となった。本講習内容の改善を通して保育者の養成期間中の学習内容を見直し、授業改善にも役立つことにもつながる。養成段階からその後の保育者としてのキャリアアップにつながるようなプログラムの開発が今後も求められると思われる。

【引用文献】

本郷一夫 2008 「子どもの理解と支援のための発達アセスメント」 有斐閣。

文部科学省 「幼稚園教育要領解説(平成30年2月)」

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/04/25/1384661_3_3.pdf : 2019年5月14日確認)

文部科学省 「平成29年度特別支援教育体制整備状況調査結果」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/__icsFiles/afieldfile/2018/06/25/1402845_02.pdf : 2019年5月14日確認)

八木成和 2015 「現職教員の『個別の指導計画』の作成に関する現状と課題」 四天王寺大学紀要, 60, 233-243.

八木成和 2017 「現職教員の対人関係に課題のある子どもへの意識—課題のある子どもと周囲の子どもに関するテキスト分析を中心に—」 四天王寺大学紀要, 65, 87-96.

八木成和 2018 「特別支援教育に関する現状について(4)—保育者と小学校教員別に見た『個別の指導計画』の作成面と活用面の課題—」 日本発達心理学会第29回大会発表論文, P3-29.

【付記】本研究は、科学研究費補助金 基盤研究(C)(課題番号:17K04652)の助成を受けて実施した。

